

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員
盲ろう者通訳パ イドヘ指導者研 修会【前期・後期】	盲ろう者及び通訳者に対する指導的役割を担うこと、通訳技術の向上を図る。また、通訳者としての意識を高め、通訳業務に必要となる知識・技能を習得させる。	市（区）と市町村において、盲ろう者及び通訳者に対する指導的役割を担うこと、通訳技術の向上を図る。また、通訳者としての意識を高め、通訳業務に必要となる知識・技能を習得させる。	【前期】 6月3日（月）～6月7日（金） 【後期】 10月28日（月）～11月1日（金）	10日	20名
更生司会 障害者福祉研 修会	更生司会としての役割を担うこと、更生司会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	更生司会として、更生司会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	6月24日（月）～6月28日（金）	5日	60名
生活歩修 障害研習研 修会（研習 会）	生活歩修研習会としての役割を担うこと、生活歩修研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	生活歩修研習会として、生活歩修研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	6月10日（月）～6月14日（金）	5日	20名
専門 装具研 修会【基 礎】	専門装具研習会としての役割を担うこと、専門装具研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	専門装具研習会として、専門装具研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	9月17日（火）～9月20日（金）	4日	15名
専門 手話研 修会	専門手話研習会としての役割を担うこと、専門手話研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	専門手話研習会として、専門手話研習会業務に必要となる知識・技能を習得させる。	9月30日（月）～10月4日（金）	5日	20名

研修会名	目	的	受講資格	研修期間	日数	定員
リハビリテーション看護研究会	基礎知識を学ぶことと、リハビリテーション看護の向上を図ることとを目的とする。	必要となる知識、技術を身につけることと、その向上を図ることとを目的とする。	身体障害者の看護に従事し、看護師、保健師の推薦を受ける者。	10月8日(火)～10月11日(金)	4日	50名
福祉機器専門職員研修会	福祉機器に関する専門知識の向上を図ることと、その活用を図ることとを目的とする。	研修の指し示す専門知識、技術を習得することと、その向上を図ることとを目的とする。	身体障害者更生相談所、設置、市町村、支障事務所、福祉施設、介護施設、介護施設、福祉施設等に勤務している専門職員で所長に推薦される者。	12月16日(月)～12月19日(木)	4日	50名
理学療法士研修会	身体障害者の理学療法に必要となる知識、技術を身につけることと、その向上を図ることとを目的とする。	リハビリテーションを対象とする業務を行うことと、その向上を図ることとを目的とする。	身体障害者(児)更生施設、児童発達センター、障害児施設、更生施設、更生施設、更生施設等に勤務している者。	11月13日(水)～11月15日(金)	3日	20名
作業療法士研修会	身体障害者の作業療法に必要となる知識、技術を身につけることと、その向上を図ることとを目的とする。	リハビリテーションを対象とする業務を行うことと、その向上を図ることとを目的とする。	身体障害者(児)更生施設、児童発達センター、障害児施設、更生施設、更生施設、更生施設等に勤務している者。	10月23日(水)～10月25日(金)	3日	20名
聴覚・言語・修能員研修会(聴覚専門職を)	聴覚障害者の聴覚訓練に必要となる知識、技術を身につけることと、その向上を図ることとを目的とする。	聴覚障害者の聴覚訓練に必要となる知識、技術を身につけることと、その向上を図ることとを目的とする。	身体障害者(児)更生施設、児童発達センター、障害児施設、更生施設、更生施設、更生施設等に勤務している者。	11月20日(水)～11月22日(金)	3日	30名

3 全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)における研修の概要

No.1

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員	資格認定等
身体障害者福祉センター等職員研修会	<p>身体障害者福祉センターの管理職者、施設管理、機能回復訓練等の活動による知識、技能、身体能力の向上を図る。</p>	新任職員(異動による新任を含む)。	6月18日(火) ～ 6月20日(木)	3日	50名	
		OT・PT・スポーツ・レクリエーション指導員等で機能回復訓練に携わる者。	10月16日(水) ～ 10月18日(金)	3日	50名	
		幹部職員、施設長を対象とし、研究・発表を行う。(開催地:奈良県)	11月28日(木) ～ 11月29日(金)	2日	50名	
障害者のため支援者の養成研修会	<p>障害者及び生活行動支援者に対する研修の実施と研修者の育成を図る。</p>	幹部職員、施設長を対象とし、身体障害者福祉センター全国連絡協議会総会を同時開催する。	2月27日(木) ～ 2月28日(金)	2日	50名	
		身体障害者更生施設等における指導員・各種セラピスト等の研究開発等に関する者。	5月21日(火) ～ 5月24日(金) 8月20日(火) ～ 8月23日(金) 1月14日(火) ～ 1月17日(金)	4日 4日 4日	50名 50名 50名	修了者は日本リハビリテーション協会公認「リハビリテーション・ストラクター」資格取得のため一部の履修が免除される。
		都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、知的障害児(通園)施設、知的障害児・者の在宅福祉等に所属し、携わる者。	6月4日(火) ～ 6月7日(金) 9月17日(火) ～ 9月20日(金) 1月28日(火) ～ 1月31日(金)	4日 4日 4日	200名 200名 200名	

※問い合わせ先：全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 電話 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及びリハビリテーション指導に寄与すること。	日本社会事業学校連盟加盟校の学で障害活動に興味があり、今後の生シヨンス活動に貢献する意欲のある者。	7月23日(火) ～ 7月26日(金) 8月6日(火) ～ 8月9日(金) 2月11日(火) ～ 2月14日(金) 3月25日(火) ～ 3月28日(金)	4日 4日 4日 4日	100名 100名 100名 100名	(注) 者は者協会級指資申と修了者「初ツの資をこる。本障一ツ「得るき。ポ公認「ボ員」格請がス導取すで格請が
障害者の地域保健サービス研修会	障害者が生活の高地域に於いて、在宅サービスに関する知識を身に付け、在宅サービスの向上を図る。	都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健施設(各種通社者福祉センター等)に所属し、在宅福祉に携わる者。	7月2日(火) ～ 7月5日(金) 3月11日(火) ～ 3月14日(金)	4日 4日	100名 100名	
障害者生活支援事業推進員研修会	障害者の生活支援に関する知識を身に付け、在宅サービスの向上を図る。	市町村障害者生活支援事業に携わって1年以上未満の市町村職員及び受託事業所職員(今後実施予定も含む)。	10月2日(水) ～ 10月4日(金)	3日	80名	
		市町村障害者生活支援事業に携わって1年以上の市町村職員及び受託事業所職員。	10月29日(火) ～ 10月31日(木)	3日	80名	

(注)資格については、(財)日本障害者スポーツ協会において修了者の申請に基づき付与する。

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害児・者施設サービス評価等研修会	施設利用者の立場に立ったサービス評価の向上を図るため、サービス評価基準等が設けられたところであるが、運営管理者等に委ねられているので、研修会を通じて継続的に学習を求めたいものである。	障害児・者施設等に従事する運営管理職員等及び社会福祉事業の経営者等。	12月6日(金) ～ 12月8日(日)	3日	100名	
障害者パソコン指導者養成研修会	本事業は、身体障害者(児)施設及び知的障害者(児)施設の利用者及び地域の障害者(児)がパソコンの活用により自立生活に必要な情報を収集し、施設の情報担当者職員を対象に、専門知識の研習、積上げ、障害者の情報格差を解消し、積極的な活用を実現することを目指す。今年度は基礎的なコースと上級コースに分けて実施する。	身体障害者(児)施設、知的障害者(児)施設及び精神障害者施設等の情報支援担当職員等。	ベージャックコース 9月9日(月) ～ 9月13日(金) アドバンスコース 9月9日(月) ～ 9月13日(金)	5日 5日	50名 50名	

4 国立秩父学園附属保護指導職員養成所における研修の概要

No. 1

研修会名	目的	受講資格	研修期間	日数	定員
新任職員コース	知的障害関係施設で直接援助職員の知識、技術と施設関係者の資力向上を目的とする。知識、技術と施設関係者の資力向上を目的とする。	知的障害関係施設において勤務経験1～2年未満の指導員及び保健士、民生委員、指定管理者の推薦する者。	9月9日(月)～9月13日(金)	5日	40名
指導員・保育士コース	知的障害関係施設で働いている基礎知識、技術と施設関係者の資力向上を目的とする。	知的障害関係施設において勤務経験5年以上の指導員、民生委員、指定管理者の推薦する者。	6月3日(月)～6月28日(金)	1月	40名
指導員・保育士コース	知的障害関係施設で働いている基礎知識、技術と施設関係者の資力向上を目的とする。	知的障害関係施設において勤務経験2年以上の指導員、民生委員、指定管理者の推薦する者。	10月1日(火)～10月31日(木)	1月	40名
看護師コース	施設(指導員・保育士)の業務(指導員・保育士の業務)の理解、施設関係者の資力向上を目的とする。	知的障害関係施設において勤務経験5年以上の指導員、民生委員、指定管理者の推薦する者。	7月10日(水)～7月17日(水)	8日	15名
施設長コース	施設関係者の資力向上を目的とする。	知的障害関係施設において勤務経験5年以上の指導員、民生委員、指定管理者の推薦する者。	11月12日(火)～11月15日(金)	4日	20名

研修会名	目	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
知的障害者福祉修 生障害等	知的障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。各障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。各障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。	知的障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。各障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。各障害者及び知的障害者に対する知識の向上を図る。	未 定	未 定	未 定
発達障害者支援員 研修（仮称）	発達障害者に対する知識の向上を図る。各障害者に対する知識の向上を図る。各障害者に対する知識の向上を図る。	発達障害者に対する知識の向上を図る。各障害者に対する知識の向上を図る。各障害者に対する知識の向上を図る。	未 定	未 定	未 定

資料

< 企画課社会参加推進室 >

1 障害者プラン関係事業の実施状況一覧

(1) 市町村障害者社会参加促進事業

(平成14年3月現在)

都道府県	か所数	実施主体
1 北海道	13	函館市他、北広島市、帯広市、旭川市、苫小牧市、釧路市、江別市、北見市、室蘭市、名寄市他、美瑛市他、小樽市、滝川市
2 青森県	6	青森市、弘前市、五所川原市、十和田市、三沢市、黒石市
3 岩手県	12	盛岡市、北上市、水沢市、一関市、花巻市、大船渡市、紫波町、東和町、衣川村他、江刺市、大迫町、岩泉町
4 宮城県	4	多賀城市、石巻市、塩竈市、古川市
5 秋田県	7	秋田市、横手市、本荘市、大曲市、大館市、湯沢市、鹿角市
6 山形県	7	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、天童市、東根市、寒河江市他
7 福島県	10	福島市、郡山市、いわき市、原町市、白河市、須賀川市、会津若松市、喜多方市、船引町、河東町
8 茨城県	9	水戸市、結城市、牛久市、つくば市、土浦市、日立市、取手市、波崎町、千代田町
9 栃木県	5	宇都宮市、足利市、佐野市、今市市、大田原市
10 群馬県	6	前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市
11 埼玉県	13	さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、川越市、所沢市、草加市、春日部市、幸手市、狭山市、岩槻市
12 千葉県	10	市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、市原市、八千代市、鎌ヶ谷市
13 東京都	0	
14 神奈川県	17	横須賀市、相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、綾瀬市、寒川町、相模湖町、藤野町
15 新潟県	7	新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新津市、新発田市
16 富山県	8	富山市、高岡市、新湊市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、小矢部市
17 石川県	9	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、松任市、輪島市、羽咋市、根上町、鶴来町
18 福井県	7	福井市、敦賀市、武生市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市
19 山梨県	7	甲府市、都留市、増穂町、竜王町、河口湖町、韭崎市、春日居町
20 長野県	7	塩尻市、松本市、伊那市、飯田市、須坂市、上田市、岡谷市
21 岐阜県	15	岐阜市、可児市、関市、大垣市、高山市、土岐市、美濃市、美濃加茂市、多治見市、各務原市、羽島市、恵那市、真正町、神岡町、池田町
22 静岡県	9	静岡市、浜松市、三島市、焼津市、浜北市、富士市、藤枝市、袋井市、富士宮市
23 愛知県	5	豊田市、岡崎市、春日井市、瀬戸市、日進市
24 三重県	7	四日市市、鈴鹿市、上野市、名張市、伊勢市、尾鷲市他、桑名市
25 滋賀県	9	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、八日市市、草津市、守山市、野洲町、今津町他
26 京都府	8	亀岡市、城陽市、八幡市、京田辺市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市
27 大阪府	32	堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、羽曳野市、門真市、東大阪市、泉南市、四条畷市、阪南市、田尻町、富田林市、柏原市、摂津市、高石市、藤井寺市、交野市、熊取町
28 兵庫県	33	明石市、尼崎市、西宮市、洲本市他、芦屋市、伊丹市、加古川市、川西市、三木市、三田市、姫路市、相生市、豊岡市、龍野市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、小野市、加西市、篠山市、猪名川町、稲美町、播磨町、日高町他、氷上町他、山東町他、上月町他、安富町他、福崎町他、滝野町他、浜坂町他、養父町他
29 奈良県	8	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、生駒市、平群町、斑鳩町
30 和歌山県	6	和歌山市、橋本市、田辺市、新宮市、南部町他、御坊市
31 鳥取県	2	鳥取市、米子市
32 島根県	10	松江市、浜田市、出雲市、益田市、太田市他、安来市、江津市、平田市、斐川町他、石見町他
33 岡山県	10	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、高梁市、新見市、笠岡市、井原市、備前市
34 広島県	36	呉市、竹原市、大竹市、廿日市市、東広島市、三原市、尾道市、因島市、福山市、府中市、三次市、庄原市、府中町、坂町、大野町、湯来町、佐伯町、加計町、大朝町、千代田町、吉田町、向原町、大和町、向島町、沼隈町、神辺町、新市町、東城町、吉和村、筒賀村、戸河内町、甲田町、黒瀬町、久井町、御調町、甲奴町
35 山口県	9	下関市、宇部市、防府市、岩国市、山口市、下松市、徳山市、萩市、柳井市
36 徳島県	10	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、藍住町他、鴨島町他、井川町他、海南町他、貞光町他、羽ノ浦町他
37 香川県	5	高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、善通寺市
38 愛媛県	11	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、川之江市、伊予三島市、北条市、伊予市
39 高知県	6	高知市、須崎市他、安芸市他、南国市他、中村市他、日高村他
40 福岡県	8	飯塚市、大牟田市、田川市、甘木市、筑紫野市、直方市、行橋市、久留米市
41 佐賀県	2	佐賀市、唐津市
42 長崎県	6	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、長与町
43 熊本県	4	熊本市、八代市、山鹿市他、宇土市他
44 大分県	5	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市
45 宮崎県	4	宮崎市、日向市、都城市、延岡市
46 鹿児島県	9	鹿児島市、出水市、指宿市他、和泊町、伊集院町他、鹿屋市、川内市、串木野市、西之表市他
47 沖縄県	12	名護市、石川市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、平良市、石垣市、西原町、南風原町、糸満市
計	445	

(2) 市町村障害者生活支援事業

(平成14年3月現在)

都道府県	か所数	実施主体	指定都市 中核市	か所数	実施主体
1 北海道	3	函館市他、帯広市、北広島市他	48 札幌市	1	--
2 青森県	2	青森市、弘前市	49 仙台市	3	--
3 岩手県	3	盛岡市、北上市、一関市	50 千葉市	1	--
4 宮城県	1	気仙沼市他	51 横浜市	4	--
5 秋田県	0		52 川崎市	1	--
6 山形県	1	鶴岡市	53 名古屋市	1	--
7 福島県	2	福島市、会津若松市	54 京都市	2	--
8 茨城県	1	水戸市	55 大阪市	9	--
9 栃木県	6	足利市、鹿沼市他、大田原市他、栃木市他、佐野市他、益子町他	56 神戸市	3	--
10 群馬県	1	桐生市	57 広島市	0	--
11 埼玉県	11	さいたま市、東松山市他、秩父市他、狭山市、川越市、川口市他、所沢市、久喜市他、熊谷市他、羽生市、本庄市	58 北九州市	4	--
12 千葉県	1	船橋市	59 福岡市	1	--
13 東京都	20	世田谷区、板橋区、新宿区、中野区、港区、荒川区、八王子市、立川市、町田市、武蔵野市、調布市、羽村市、狛江市、日野市、国立市、府中市、稲城市、江東区、台東区、豊島区	60 旭川市	1	--
14 神奈川県	3	相模原市、藤沢市、厚木市	61 秋田市	1	--
15 新潟県	2	長岡市、上越市	62 郡山市	1	--
16 富山県	2	魚津市、高岡市	63 いわき市	1	--
17 石川県	1	小松市他	64 宇都宮市	0	--
18 福井県	3	福井市、武生市他、敦賀市他	65 横須賀市	0	--
19 山梨県	3	甲府市、増穂市、富士吉田市	66 新潟市	1	--
20 長野県	4	上田市他、松本市他、飯田市他、佐久市他	67 富山市	1	--
21 岐阜県	4	高山市他、大垣市他、可児市他、掛斐川町他	68 金沢市	0	--
22 静岡県	2	沼津市、藤枝市	69 長野市	1	--
23 愛知県	2	岡崎市、春日井市	70 岐阜市	1	--
24 三重県	5	上野市他、四日市市他、鈴鹿市他、名張市、尾鷲市他	71 静岡市	1	--
25 滋賀県	5	今津町他、近江八幡市他、大津市、虎姫町他、水口町他	72 浜松市	1	--
26 京都府	4	八幡市他、長岡京市他、舞鶴市、亀岡市	73 豊田市	1	--
27 大阪府	12	枚方市、高槻市、豊中市、吹田市、八尾市他、箕面市他、茨木市他、四条畷市他、松原市他、岸和田市他、守口市他、東大阪市	74 豊橋市	1	--
28 兵庫県	6	尼崎市、宝塚市、伊丹市、川西市、西宮市、洲本市他	75 堺市	2	--
29 奈良県	0		76 姫路市	1	--
30 和歌山県	2	田辺市他、御坊市他	77 和歌山市	0	--
31 鳥取県	2	鳥取市、米子市	78 岡山市	0	--
32 島根県	5	松江市、益田市、出雲市他、浜田市、太田市	79 福山市	0	--
33 岡山県	1	津山市	80 高松市	1	--
34 広島県	3	呉市他、東広島市他、三原市他	81 松山市	1	--
35 山口県	5	岩国市他、長門市他、宇部市、下関市、山口市	82 高知市	2	--
36 徳島県	8	徳島市他、小松島市他、石井町他、藍住町他、脇町他、市場町他、池田町他、日和佐町他	83 長崎市	1	--
37 香川県	1	坂出市他	84 熊本市	1	--
38 愛媛県	2	今治市他、新居浜市他	85 大分市	1	--
39 高知県	0		86 宮崎市	2	--
40 福岡県	4	大牟田市他、行橋市他、宗像市他、久留米市	87 鹿児島市	0	--
41 佐賀県	2	伊万里市他、佐賀市他	計	215	
42 長崎県	4	佐世保市、大村市他、諫早市他、大瀬戸町他			
43 熊本県	1	城南町他			
44 大分県	5	別府市他、日田市他、佐伯市他、白杵市他、宇佐市他			
45 宮崎県	3	延岡市(2)、都城市			
46 鹿児島県	2	川内市他、大口市他			
47 沖縄県	1	名護市他			

2 都道府県・指定都市障害者スポーツ協会一覧

(平成14年2月現在)

都道府県 指定都市	名称	〒	住所	対象とする障害者			
				知的障害者	身体障害者	知的身体障害者	知的のみ
1	北海道 (財)北海道障害者スポーツ振興協会	060-0002	札幌市中央区北二条西7丁目...かでの2・7		○		
2	青森県 特定非営利活動法人 青森県障害者スポーツ協会	030-0122	青森市大字野尻字今田52-4 ねむのき会館内	○			
3	岩手県 岩手県障害者社会参加推進センター	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	○			
4	宮城県 宮城県障害者スポーツ協会	983-0836	仙台市宮城野区幸町4-6-2 県心身障害者福祉センター内		○		
5	秋田県 秋田県障害者スポーツ協会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館内	○			
6	山形県 山形県身体障害者スポーツ協会	990-8570	山形市松波2-8-1 県障害福祉課内			○	
7	福島県 (財)福島県障害者スポーツ協会	960-8670	福島市杉妻町2-16 県障害福祉課内		○		
8	茨城県 茨城県障害者スポーツ文化協会	310-8555	水戸市笠原町978-6 県障害福祉課分室内	○			
9	栃木県 栃木県障害者スポーツ協会	320-8508	宇都宮市若草1-10-38 とちぎ福祉プラザ内	○			
10	群馬県 群馬県身体障害者スポーツ協会 群馬県知的障害者スポーツ協会	371-0843 379-2214	前橋市新前橋町13-12 県社会福祉総合センター内 佐波郡赤堀町下触238-3 県立ふれあいスポーツプラザ内			○	○
11	埼玉県						
12	千葉県 千葉県障害者スポーツレクリエーション協会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内		○		
13	東京都 (社)東京都知的障害者スポーツ協会	110-0006	台東区秋葉原1-10 第二山本ビル3F				○
14	神奈川県 神奈川県身体障害者スポーツ協会 神奈川県知的障害者スポーツ振興協議会	221-0844 221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2 (財)神奈川県身体障害者連合会内 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館内			○	○
15	新潟県 新潟県障害者スポーツ協会	950-0121	新潟県中蒲原郡亀田町向陽1-9-1 新潟ふれあいプラザ内		○		
16	富山県 富山県障害者スポーツ協会	930-0966	富山市石金3-8-31 県立身体障害者更生指導所内		○		
17	石川県 石川県知的障害者スポーツ協会	924-0024	松任市北安田町548				○
18	福井県						
19	山梨県 山梨県障害者スポーツ協会	400-0005	甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ内	○			
20	長野県 長野県障害者スポーツ協会	381-0008	長野市大字下駒沢586		○		
21	岐阜県 (財)岐阜県身体障害者福祉協会 岐阜県知的障害者スポーツ推進協議会	500-8385 500-8309	岐阜市下奈良2-2-1 県福祉農業会館内 岐阜市都通2-23 県知的障害者育成会事務局内			○	○
22	静岡県 静岡県障害者スポーツ協会	420-0856	静岡市駿府町1-70 県総合社会福祉会館	○			
23	愛知県 (社)愛知県社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター	460-0001	名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館内			○	
24	三重県 三重県障害者スポーツ協会	514-0113	三重県津市一身田大古曾670-2	○			
25	滋賀県 滋賀県障害者スポーツ協会	520-0037	大津市御陵町4-1 県立スポーツ会館内		○		
26	京都府 京都障害者スポーツ振興会	606-8106	京都市左京区高野玉岡町5 市障害者スポーツセンター内	○			
27	大阪府 大阪府障害者スポーツ振興協会	540-8570	大阪市中央区大手前2 府障害者保健福祉室在宅課内		○		
28	兵庫県 (財)兵庫県障害者スポーツ協会	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1 県障害福祉課内		○		
29	奈良県 奈良県障害者スポーツ協会	636-0344	磯城郡田原本町京森34-4 県心身障害者福祉センター内		○		
30	和歌山県 和歌山県身体障害者スポーツ協会 和歌山県ゆゆうあいスポーツ協会	641-0014 640-1162	和歌山市毛見琴ノ浦1437-218 県子ども障害者相談センター内 海南市上谷777-1 太陽の丘内			○	○
31	鳥取県 鳥取県障害者スポーツ協会	680-0947	鳥取市湖山町西3-127 障害者福祉センター福祉会館内	○			
32	島根県 (財)島根県障害者スポーツ協会	690-0015	松江市上乃木7-1-27	○			
33	岡山県 岡山県障害者スポーツ協会	700-8570	岡山市内山下2-4-6 県障害福祉課内		○		
34	広島県						
35	山口県						
36	徳島県 (財)とくしまノーマライゼーション促進協会	770-0939	徳島市からどき橋1-41 林業センター6F	○			
37	香川県						
38	愛媛県 愛媛県身体障害者スポーツ協会 愛媛県知的障害者福祉協会スポーツ委員会	790-8553 793-0213	松山市持田町3-8-15 県総合社会福祉会館内 西条市兎之山字上ノ向甲322 西条福祉園内			○	○
39	高知県 (財)高知県障害者スポーツ振興協会	780-8065	高知市朝倉375-1 県立ふれあい交流プラザ内	○			
40	福岡県 福岡県障害者スポーツ協会	816-0804	春日市原町3-1-7			○	
41	佐賀県 佐賀県障害者スポーツ協会	840-0851	佐賀市天祐1-8-5			○	
42	長崎県						
43	熊本県 熊本県障害者スポーツ文化協会	862-0939	熊本市長旗南2-3-2	○			
44	大分県 大分県身体障害者体育協会	870-8501	大分市大手町3-1-1 県障害福祉課内			○	
45	宮崎県 宮崎県身体障害者スポーツ協会	880-0007	宮崎市原町2-22 県福祉総合センター内			○	
46	鹿児島県 鹿児島県障害者スポーツ協会	890-0021	鹿児島市小野1-1-1			○	
47	沖縄県						
48	札幌市 (社)札幌市障害者スポーツ振興協会	063-0802	札幌市西区二十四軒2条6 市身体障害者福祉センター内		○		
49	仙台市 仙台市障害者スポーツ協会	980-0022	仙台市青葉区五橋2-12-2 市福祉プラザ内	○			
50	千葉市						
51	横浜市						
52	川崎市 川崎市身体障害者スポーツ協会	210-0834	川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3F			○	
53	名古屋市 名古屋身体障害者スポーツ協会	465-0055	名古屋市中東区麩子坊2-1501 市障害者スポーツセンター内	○			
54	京都市 (財)京都市障害者スポーツ協会	606-8106	京都市左京区高野玉岡町5 市障害者スポーツセンター内	○			
55	大阪市 (財)大阪市障害者スポーツ協会	546-0034	大阪市東住吉区長居公園1-32 市長居障害者スポーツセンター内			○	
56	神戸市 (財)神戸市障害者スポーツ協会	651-0086	神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター内	○			
57	広島市						
58	北九州市 北九州市障害者スポーツ協会	803-8501	北九州市小倉北区内1-1 市障害福祉課内	○			
59	福岡市 福岡市障害者スポーツレクリエーション振興会	810-0062	福岡市中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ内	○			
計				18	20	9	7

(注)3障害は、身体障害者、知的障害者、精神障害者をいう。

3 都道府県・指定都市別障害者スポーツ指導員登録数

都道府県・指定都市名			障害者スポーツ指導員数 (平成13年12月末現在)				
			初 級	中 級	上 級	コ ー チ	
1	北海道	344 人	315 人	25 人	4 人	2 人	
2	青森県	138	130	5	3	0	
3	岩手県	132	121	10	1	0	
4	宮城県	174	165	9	0	0	
5	秋田県	117	108	7	2	1	
6	山形県	183	165	12	6	0	
7	福島県	237	219	15	3	0	
8	茨城県	384	371	9	4	1	
9	栃木県	176	169	4	3	1	
10	群馬県	248	224	16	8	1	
11	埼玉県	1,038	925	81	32	6	
12	千葉県	332	312	15	5	1	
13	東京都	1,313	1,205	51	57	6	
14	神奈川県	395	348	32	15	3	
15	新潟県	568	543	20	5	1	
16	富山県	227	216	8	3	1	
17	石川県	160	152	5	3	0	
18	福井県	70	70	0	0	0	
19	山梨県	81	69	11	1	0	
20	長野県	413	370	35	8	2	
21	岐阜県	130	125	4	1	0	
22	静岡県	404	374	13	17	1	
23	愛知県	500	446	36	18	1	
24	三重県	302	296	6	0	0	
25	滋賀県	237	194	34	9	0	
26	京都府	149	135	11	3	0	
27	大阪府	1,104	987	109	8	4	
28	兵庫県	591	560	23	8	3	
29	奈良県	220	185	31	4	0	
30	和歌山県	234	225	6	3	0	
31	鳥取県	29	29	0	0	0	
32	島根県	58	52	4	2	0	
33	岡山県	320	310	7	3	0	
34	広島県	159	150	6	3	0	
35	山口県	111	105	3	3	1	
36	徳島県	184	175	8	1	0	
37	香川県	107	101	2	4	0	
38	愛媛県	208	200	6	2	1	
39	高知県	225	205	14	6	1	
40	福岡県	409	392	10	7	1	
41	佐賀県	71	70	1	0	0	
42	長崎県	160	159	0	1	0	
43	熊本県	351	334	11	6	1	
44	大分県	379	357	17	5	1	
45	宮崎県	84	81	3	0	0	
46	鹿児島県	154	151	3	0	0	
47	沖縄県	147	136	6	5	0	
48	札幌市	154	133	18	3	0	
49	仙台市	191	153	33	5	0	
50	千代田市	66	61	2	3	0	
51	横浜市	405	370	24	11	2	
52	川崎市	62	60	0	2	0	
53	名古屋市	236	206	24	6	1	
54	京都市	253	217	31	5	2	
55	大阪市	355	298	44	13	5	
56	神戸市	270	238	25	7	3	
57	広島市	130	117	5	8	2	
58	北九州市	155	150	3	2	1	
59	福岡市	247	223	13	11	1	
	その他	2	2	0	0	0	
	合 計	16,283	14,959	966	358	58	

(資料) (財)日本障害者スポーツ協会調べ

4 手話通訳技能認定試験都道府県別合格者数

都道府県名	合格者数累計	都道府県名	合格者数累計
北海道	14	鳥取県	5
青森県	14	島根県	7
岩手県	3	岡山県	14
宮城県	6	広島県	11
秋田県	5	山口県	8
山形県	6	徳島県	7
福島県	17	香川県	7
茨城県	7	愛媛県	12
栃木県	8	高知県	7
群馬県	22	福岡県	7
埼玉県	60	佐賀県	2
千葉県	15	長崎県	12
東京都	267	熊本県	13
神奈川県	60	大分県	7
新潟県	7	宮崎県	9
富山県	8	鹿児島県	11
石川県	15	沖縄県	4
福井県	4	札幌市	20
山梨県	6	仙台市	8
長野県	17	千葉市	4
岐阜県	11	横浜市	32
静岡県	13	川崎市	17
愛知県	22	名古屋市	9
三重県	20	京都市	30
滋賀県	5	大阪市	8
京都府	25	神戸市	13
大阪府	53	広島市	7
兵庫県	28	北九州市	4
奈良県	15	福岡市	12
和歌山県	17	合計	1,077

(注) 第12回(平成12年度)までの手話通訳技能認定試験に合格した者の数である。

5 第14回手話通訳技能認定試験の概要(平成14年度実施)

(1) 試験実施法人の名称及び所在地

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目23番1号マルネビル

TEL 03-3356-1634

(2) 試験期日及び試験地(予定)

ア 一次(筆記)試験 平成14年9月29日(日)

東京都、大阪府、熊本県

イ 二次(実技)試験 平成14年12月1日(日)

東京都、大阪府

(3) 試験科目(予定)

ア 一次(筆記)試験

国語、手話通訳のあり方、手話の基礎知識等

イ 二次(実技)試験

聞き取り(手話表現による)通訳、読み取り(口頭)通訳、

読み取り(筆記)通訳

(4) 受験資格

年齢が20歳(一次試験日現在)以上である者